

振動工具取扱作業安全衛生教育(5月)

事業者は、厚生労働省通達の「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針」により、チェーンソー以外の振動業務に従事する労働者に対し、振動障害の防止のために必要な知識を付与することを目的とする安全衛生教育の実施を求められています。



1 開催日時及び場所

- (1) 令和8年5月22日(金)
午前8時30分より(8時20分集合)
- (2) スキルアップセンターとまこまい
(苫小牧市新開町4-6-12 TEL 0144-55-6622)

2 講習科目及び時間

区分	講習科目	時間
学科	振動工具に関する知識	1時間
	振動障害及びその予防に関する知識	2.5時間
	関係法令等	0.5時間

(合計 4.0時間)

3 受講費用

1人 8,195円(受講料6,600円 テキスト代1,595円)

4 申込方法及び注意

- (1) 所定の受講申込用紙に必要事項を記入し、写真(3.0cm×2.4cm)※を2枚と、受講料を添えて、スキルアップセンターとまこまいへ申し込むこと。

※写真は、無帽・上半身正面・背景なしで撮影した鮮明なもの。
ポラロイド写真、昇華型のプリンターで印刷した写真は不可。

5 講習定員

20名を定員とします。

6 申込期間

令和8年3月6日(金)～令和8年5月12日(火)まで。
ただし、定員になり次第締め切ります。

また、受講申込みが5名未満の場合は中止となります。ご了承下さい。

※募集締切日以降は、受講取消などいかなる理由があっても受講料、テキスト代は返金いたしませんのでご了承下さい。



3月6日(金)受付開始～
5月12日(火)募集締切
最新情報をLINEで

主催 スキルアップセンターとまこまい